

豊岡地区まちづくり懇話会 “とよおか茶論”

日 時：令和元年 6 月 22 日（土）14:00～

場 所：豊岡地区センター

テーマ：市長講話に基づく意見交換

次第：1 開会

2 日光市の歌（斉唱）

3 市長講話

4 意見交換

5 その他

6 閉会

《意見交換内容》

参加者 最初に栗原での課題について話したいと思います。平成 26 年 5 月に突然木質バイオマス発電所計画が新聞発表されました。5 年にわたる計画で、現在計画を中止させようということで、自治会等が活動しておりますが、事前の連絡もなく先月 5 月 14 日から、突然ウエスタン村の跡地に、チップ材の工場の稼働が始まりまして、この問題で、実害が出てきております。これは、近隣の方の目の周りが赤く腫れてしまって、現在通院をしております。この件に関して、計画が発表された後、市と自治会は、一緒に会議を行ったり、市の環境課のお力で、誓約書を取ることができました。協定を結ぶにあたっては、協定書に市のメンバーが入っています。市長も入っていると思うのですが、市と業者と自治会が、協定書を結ぶという内容になっています。さらに、その後に事業内容変更の文章にも、市に説明するということが記載されています。

しかし、その後、市の対応は活動が少なくなってしまって、現在に至ってチップパーの機械が稼働し、粉塵による被害者が現に出てしまったという状況です。この懇話会の資料に、職員の積極的な地域活動への参加を図るため、仕組みを見直しし、活動を支援すると記載されていますけれども、栗原自治会の最大の地域課題では、今後、この問題がさらに継続されると、公害として地域住民の安心安全、そして地域の人々や、子供たちの健康を害するというので、業者との環境保全協定を結ぶことに至らなければならないと思っています。そのためには、積極的に、特に環境課の皆さんには、ご苦勞をかけるかと思いますが、地域に寄り添った行政を、一層のご協力ご支援を強く希望したいと思います。よろしくをお願いします。

副市長 詳細な回答ということは難しいかもしれませんが、その辺の視点を含めて、答えさせていただきたいと思います。

市民環境部長 5 月 15 日に、いきなりチップ工場が稼働して、地域の皆さんから騒音とか粉塵の発生ということで、私どもでは、連絡をいただいたので現地に向かい、確認のため騒音測定等を行いました。県西環境森林事務所等にも現地に入っていただき、担当者といろいろお話をしたところでございます。その後、5 月の下旬ででしょうか、粉塵の影響について市役所に連絡をいただき、改めて、県西事務所と一緒に工場に入って、調査したところでございます。その際、県西事務所から、粉塵の対策をするまでは、チッ

パーを稼働してほしくないですと、それから、稼働時の対策を地元の説明してくださいということを経営者に伝えたところでございます。

6月4日に、県西事務所のほうで事業所に入ったところチッパーがなかったということで、私ども環境課のほうでも、なぜチッパーを撤去したのかということを経営者に聞いたところ、やはり粉塵を発生させてしまったこと、そのため6月いっぱい稼働する予定はありませんという回答をもらっています。現在どうなっているか、工場のほうに県が問い合わせたのですが、チッパーを再稼働するには、公害対策をする必要があります。現時点では、明確な対策がない状態なので、7月1日からの再稼働は間に合わないかなということをおっしゃっております。チッパーは移動式なので、県の生活環境の保全等に関する条例の対象外でありますし、粉塵関係については、県が担当しております大気汚染防止法とか県の生活環境の保全等に関する条例では、木材破砕施設は対象外となっておりますので、直接の指導というのは難しい状況です。

しかし、安心して住める住環境を確保するため、私どもとしては、現地に入って経営者に要望要請というかたちで説明して、理解いただいているところでございます。協定につきましては、いろいろなところで協定を結んでおります。それは、地元の方と業者の方で、ともに話し合いをして、こういうかたちがいいということで結んでおります。お手伝いはできますが、臭気の判定や河川の排出については、そういうかたちで協定を結んでおりますので、この件についても地元と業者での締結でご理解いただきたいと思います。

副市長 それでは、他に何かありますか。

参加者 工業団地の活用を考えたかどうかということで、歳出削減関係は、本当にぎりぎりで行っていくと思うのです。増収を目指すことを考えて、やってもらえたらどうかと思っています。企業誘致に関しては、例えば、日光市に合ったイメージのいい企業、なかなか難しいところですが、そういった企業を今後、誘致することによって、雇用が生まれ、日光市に定住していただくことで、市県民税や固定資産税とか、また軽自動車税とか、そういったものを増収していくということです。定住することによって、魅力あるまちをつくっていくことによって、飲食店の増収とか、商店の増収などを考えています。轟の工業団地を見ると、ほとんど使われていないような状況です。そこに企業を誘致して雇用を生み出して、私たちの孫とかの雇用につながる場所になればというふうに考えています。

副市長 まず、工業団地の話で、轟工業団地はもう完売状態です。一方で、土沢の日光産業団地は、11町歩程の広さがあります。ただ、そこが、先ほど市長からお話しましたように、獨協の日光医療センターからの移転要望があり、そこに移転をしてもらうということで予定をしている状況であります。その11町歩の土地の用途というのが現在は工業地域になっているのですが、その全ての土地を提供しないまでも、新たに医療施設が入るとなると土地利用の見直しが必要になってきます。その辺をどういうふうにして利用していくかという点について、これから調整が必要になります。しかしながら、そこはもちろん、まったく違う性質のものというのは難しいことにはなりません。

おっしゃるように、確かに企業立地、企業団地が造成されることによって、それが一番財政上も安定するというのは、県内の各自治体を見ても明らかです。例えば、芳賀にはホンダ、上三川には日産やインタ

ーパークなどがあり、企業立地で安定的な財政が確保できているところは財政力が高いので、それがやはり一番自治体の在り方として望ましいというのが実態としてあります。ただ、日光には、その工業団地自体が、只今申し上げた理由で売地の期待が狭まってしまうことになります。そうかといってこれから、新たな工業団地を造成するというのも難しいことから、昨年度から、単独立地といって、団地とは言えなくても、市内の今市地域を中心に民間を含めた遊休地と言われているものが多くあるものですから、その辺を調査させていただき、その活用の可能性も探っています。当然ながら、地権者の方の中には、あの土地は譲れないということもあるでしょう。しかしながら、今後、単独立地の可能性を探りながら、そこに来てくれる企業にも呼びかけをし、安定した財政を維持することを第一に考えてまいりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

参加者 太子食品のような活用ですか。

副市長 ヨックモックの跡地に日本チョコレート工業協同組合に入っていたいたのですが、そういったスタイルになると思ひます。

副市長 他にありませんか。

参加者 私が住んでいる小百も、少子高齢化が進んでいて、来月から小学校の統廃合の話を持ちます。高齢化というところで、80才を超えている元気なおばあちゃん、免許を持っていない方、小百はバス停から5キロ、10キロと離れたところに集落があり、まちに出たくても、息子が帰らないと行けないということがあります。バスが往復2回か3回通っていますが、バスに乗っている乗客はゼロで、もったいないと感じます。ただ、それを廃止してしまうと、いざというときには困るので、残しては欲しいと思ひます。どこかの地区では、デマンドタクシーがありますが、高齢者にとっては名前が難しく、できればやさしい言葉でこういうタクシーもありますというのが、市のほうからあればいいかなと思ひます。ただ、いきなりこれを言われても、たぶん希望者は、ほとんどいないか、少ないと思ひます。10年経って、私が車は危ないなというときに、私も、停留所まで行くのには歩いて30分ほどかかりますので、例えば月に3回このタクシーを利用できるというのだったら、優先的に活用したいなと思ひます。

そういうところで、市のほうに、市内の調査をしまして、どれくらい活用・可能性があるのか、1回の調査ではなくて、1年後にふり返りを含めて調査をやって、活用できれば、高齢者に優しいまちにはなるのかなと思ひています。その辺、市のほうも財政は厳しいですが、活用できればうれしいなと思ひます。やさしい日光市になるのかなと思ひます。

市民環境部長 デマンドの関係でございますけども、基本的に、デマンドバス、デマンドタクシーは、公共交通がないところで、バスがないようなところを走らせるためということが前提になっております。デマンド交通については、メリットもあります。予約があったときに運行できるから無駄がありません。一方でデメリットもあります。例えば、予約の状況によっては目的地への到着時間の変更などがあります。いろいろなメリットやデメリットもありますけども、基本的に、こちら側で考えているのは、例えば、バス停が遠いとか、そういったときにあるのが、地域の交通のあり方かなと思ひます。ただ、地域によっ

てもやり方がいろいろあると思うのです。こういうときはデマンドバス、タクシーを使うとか、それ以外にも、いろいろあると思うのですけども、地域によって、どのようなことがあるかということについても、今後検証していきたいと思います。

市長 基本的には、例えば JR とか東武バスとか公共交通があります。落合地区もデマンド交通が走っていますけれど、ずっと周って走っていて、最後は下野大沢駅のところです。大沢の駅まで来ると、電車に乗って今市病院に行く人は乗っていったり、そこからバスを乗り継いだりします。民間企業を圧迫しないようにやっているのです。デマンドの運営自体も、市内のタクシー会社が請け負ってやっています。小百だけではなくて、ここから先、足をどうするかというエリアが、栗山地域もしかり、意外と今市のまち中でもあり、足の問題をこれからどうするかというのは、地方は喫緊の課題なのです。どういうやり方がいいのかというのは、とにかく役所中でもいろいろなパターンを研究して、やりたいと思っています。

土沢のほうでやっている「ななつぼしくん」というデマンド交通は、自治会が運営しているのです。役所は運営していません。自治会で組織をつくって、会員から入会金 2,000 円とか 3,000 円を取って、自治会で会員を増やしていく努力をしながら、運営を自治会が行い、そこに市がいくらかの補助を出しています。そういう広域の自治会が、協力して運営しましょうという方向にいるわけです。

もう 1 つは、これはまだ例がないのですが、私が今、担当課で研究してくださいと言っているのは、自治会長さんは忙しいのだけれども、週に 2、3 日かだったら手伝えるということで、自分の車で、おばあちゃんを乗せて病院に行くのです。それは、ボランティアではなくて、きちんと契約をするのです。市長がそう言っていたからと、すぐにできるとは思わないでください。ファミリー・サポート・センターというのがありまして、私の妻もやっていた時期があるのですけども、これは、子供たちの学習塾とかスポーツ少年団の送り迎えを、共稼ぎのお父さんやお母さんに代わって、子供を乗せて、鹿沼のサッカー場等に送るのです。帰りは、お母さんが迎えに行きます。行きは送っていけないので送って行ってほしいと。そこは、きちんと契約をして、車の保険は、対人・対物はここまでしか入っていません、だいたい 1 日いくらですなどと、お互いの了解を取って送り迎えをします。月末に清算します。組織は一切関与していません。連絡をサポートするだけ、マッチングするだけです。困っている人で、助けてほしい会員が 100 人いて、助けていいよという人が 30 人いたら、この人のところに行ってくれませんか、事務所の人がお見合いをさせるのです。それを、高齢者で何とかできないのかなと。

例えば、乱暴な言い方をしますが、自治会が NPO 法人格を取って、その自治会の中で、現役を退いた人や、パートタイマーで働いている奥さんで週に何回かは手伝えるという人が 10 人いて、買い物や病院に連れて行ってほしいという方が 20 人いるとします、10 人の方がラインで繋がっていて、「明日の 3 時に行ける人」と聞いたときに、「はい」と言ってくれると。ただし、何かの交通事故が生じたときには、この車の保険の範囲でしか賠償しません、それを承諾してくださいということで判を押すと。だいたい一定のルールをつくって、助けてほしい人と、助けられる人をマッチングするという仕組みが、その地域にもし根付いたとすれば、今、助けてあげている人が、いつかは助けられるほうにまわるときも来るのかなと思います。それが何とかできないかなと、今、思っているのですが、いろいろな運送法ですとか、タクシー会社や東武バス、東武鉄道、JR のお客さんをなるべく減らさないようにということもあります。ただ、みんなタクシー等を利用できる人ばかりではないので、その辺の落としどころが難しいかなと思います。

参加者 先ほど市長のほうから、入湯税とか宿泊税の話をお聞きしました。その中で、鬼怒川にある倒産したホテルが、いくつかそのままになっています。これは権利関係があるので、なかなか壊してくださいと言いつらいと思いますが、その辺をどのようにお考えかお願いします。

市長 今回の議会でも、一般質問でいただいたのですが、実は、今年1月に市内ではそのプロジェクトチームをつくりまして、検討は始まりました。ただ、検討しても、相手がいるため難しく、実は鬼怒川だけでなく、全部あたっていくと、市内の老朽化して使われてないそのままになっているホテルは、21、22軒くらいあるのです。鬼怒川だけでなく、中禅寺湖畔のメインストリートにも1軒あります。その土地は、全部二荒山神社なので、所有者はどうなっているのかわからないのですが、20カ所として、20カ所の状況を、全部調査しようと思っています。

例えば、地主はわかっているけど、固定資産税をずっと滞納していて、もう破産していてどうにもならないところとか、ここは、ある人が持っているのに、民間同士で話が進んでいないとか、全部問いかけていこうと思います。必ず権利関係が、複雑に絡まっているところが多いです。それをどうするかというのは非常に難しいですが、まずは、身元調査ではないけども、全部洗い出しましょう。今までやっていなかったものですから、難しいだろうとか、絡まっているのがわかっているのに、動けないと言って、じっとしていたのです。それを、全部これから調査することになっています。

あとは、過去に、小さい整備計画をつくって、鬼怒川の2カ所に手を付けたのですが、いろいろ難しくできないという状況なのです。ですから、その権利関係をよく調べます。あとは、テレビで放映されましたから、困ったものだなと思いつつも、国関係の人がたくさん見てくれればいいなと思いながら、いろいろな法改正であるとか、今も補助はあるのですが、その補助があっても、なかなか手を付けられないのです。その補助率も、今、出国税とって、外国人や日本人もそうですけども、国から出るときにはみんな1,000円支払いますから、そういうものを観光振興に使うという目的では、観光地の景観を保つ意味で、そこにまた補助率を上げてくれないかというのを、同時にやっていながら、先ほど言ったように、今の状況だと財源がないですから、検討会議の中で、これから話し合われることなのですが、宿泊税とかに協力していただければ、その観光客の皆さんに、その値上げの協力をしてもらって、財源を確保できればなと思っています。私が、議場で答弁したのは、できるかどうかわかりませんが、10年、20年経っても、同じような議論が議場で行われないように努力はしていきたいと思っています。何とかしなくてはならないなと思っています。

副市長 他にありませんか。

参加者 今日の下野新聞に提案制度を導入するということで、先ほどの市長のお話の中でも触れていたのかなという感じがしますが、日光市を活性化するためには、いい提案制度だというふうに思いますが、市のほうとしては、どのようなイメージをもっているのか、その辺のところと、あと、企業や個人からの提案を期待しているのだと思いますが、それを成功させるために、どのような方法を考えているのかお聞きしたいなと思います。

企画総務部長 今回、下野新聞に載せさせていただきましたのは、市の持ち出しがなく、企業としても

社会的責任といいますが、企業側からしても、実証実験のかたちで、いろいろなデータをつくる際に、日光市という自治体と提携してやることで PR になりますし、その会社にとってもデータ収集になります。日光市がやってほしいことと、これをマッチングさせるというのが、今回の提案募集の基本となるわけです。

この募集前に、企業からあったのは、道路の標識というのは市が管理するというのがあるのですが、数がたくさんあって、そこまで手を付けられないということがあるのですが、それを企業のほうでドライブレコーダーに撮りながら、システム化して取り入れていって、台帳をつくるというシステムをつくるというものです。ただ、企業もその実証実験がなされていない、PR ができないというところがあって、日光市とその企業のもとで協定を結んで、それをやってもらうことで、日光市としても台帳の整備ができる、企業としてもデータとして取れるし、その後システム化といったものを、簡単に一元化することができる。お互いに利益があるというようなことがありまして、そういったものは他にもあると思います。例えば、NPO 法人であったり、福祉の面でもあるかもしれないのですが、そういったときに、ぜひ、何かやりたいと考えていることがあれば、市のほうで提案募集をするということです。これについて、今現在はホームページに載せて、7月から受付を開始することとなっています。下野新聞に載せていただいたように、日経新聞等にお話をして、そういった企業が見ていただけるような PR をしていきたいということです。以上です。

参加者 毎日のように、報道等で高齢者の突っ込み事故や逆走、追突など聞かない日はないくらいなのですが、時折、児童虐待という深刻な家庭もあるのだなと、親の資格もないのかなというふうな気もします。日光市にも児童相談所がございしますが、そういう問題があるのかなのか。あっても表に出ないのか。あと行政、学校、病院、警察の連携というのは、うまくいっているのかどうかお聞きします。以上です。

健康福祉部長 児童虐待につきまして、日光市におきましては、家庭児童相談室が、シルバー人材センター事務所の隣接地に施設があるのですが、そこが中心になりまして、相談を受けたり、あるいは何らかの対処が必要な場合については、例えば、県の児童相談所に訪問をするように繋げるとか、あるいは一時的に、虐待者と被害者を離して保護するとか、そういったことを行っています。連携につきましては、学校、それから地域、警察も含めて、関係機関等による連絡協議会を設けておりまして、その中で情報共有を図りながら、保護が必要か、あるいは何らかの支援が必要な児童につきましては、台帳管理して、一人一人の対応について、その協議会の中で対策を検討しながら、虐待の防止や再発防止等、そういったことを実施しています。なお、現時点においては、大きな事件は発生していない状況です。

教育長 学校関係の状況について、少しお話をさせていただきたいと思います。実際、学校の中で子供たちが虐待というか、家庭でいろいろな状況があって、普通の子と少し違う状況があるのでないかと、例えば、女の子で髪の毛の臭いが強くするとか、体育着を一週間くらい洗ってないのではないかとということが、結構あるのです。そういったことについては、まず先生方が状況を把握するために、子供から状況を聞いたり、あとは家庭との連携ということで家庭訪問して、その状況を確認して、虐待とまではいなくても、そういったネグレクトとかも含めて、疑いがあるものについては、部長から話がありましたよう

に、家庭児童相談所などに相談をかけて、対応を一緒に考えたり、学校においてケース会議というかたちで、関係の皆さんに集まってもらって、場合によっては警察の方にも入っていただいたり、いろいろな機関で、その事例によって、どういった方に関わってもらって対応したらいいかということを検討した上で、学校がケース会議を開いて、その事例に対応するという例もあります。また、家庭児童相談所のほうから持ちかけていただいて、関係する先生や、関係者を集めてもらって、その一つ一つの事例について、どこが何をやったらいいのかというようなことを含めて、検討するようなことで対応させていただいているというのが現状でございます。

参加者 最悪のケースで有名になることがないようにしていただきたいと思います。

参加者 まず、忠魂碑のところから駅までの道が広がるという話を聞いたのですけれども、地図を見たわけでも何でもなく、ただ広がるという話と、駅の前はそのまま変わらないというだけしか聞いていないのですが、踏切の向こう側はとても狭くて、車で来ると向こうからくる車は、こちら側の様子が見えにくいのです。今のままだと、道が良くなってスピードを出してきた車で危なくはないのかなと思います。向こうから来た車は、いつも待っていて、こちらから行く車が通り過ぎてから踏切を渡るのです。あそこは少し怖いなと思っているので、道を改修するにあたって、事故など起きないようにお願いしたいと思っています。

それから、もう1点なのですけれども、夕べ大雨が降りました。うちの近くの川はよく溢れるのです。床下浸水とかいうのも、私が知っているだけでも2、3回ありました。違う会議でそういう話をしたときに、川は農家の人たちが管理しているのではないかというふうに言われたのですが、うちの近所の川は、農業の人たちが管理していない川なのです。国の川でもないのに、誰も管理しないので、川の端のほうには土が溜まっている、草が生えている、木が生えている状況なので、それを何とかしなければいけないのだと思うのですが、なかなか個人ではできないし、自治会とかに言っても、なかなか難しいと思います。道路については、クリーン大作戦で道をきれいにしましょうという日があるので、それと同じように、川もきれいにしましょうというみたいなものを、市で音頭を取ってくれたらと思います。皆さん動かないとは思わないですが、どう動いたらいいかというのがわからないかと思うので、そのような音頭を取ってもらえたらありがたいなと思っています。

建設部長 1つ目の道路拡幅の話ですが、忠魂碑のある旧国道121号入口から大桑駅に向かって進むと、以前、東京電力の宿舎があったところまで道路が拡幅されており1次改良が完了しております。今回計画しているのは、拡幅が完了している箇所から大桑駅を経由し踏切までと、古大谷川前後の道路が未整備な箇所から国道121号までの間であり、子供たちが歩くのに歩道がないものですから、歩道の整備も含めて、道路の拡幅を予定しております。ご心配されている踏切につきましては、東武鉄道と何回か協議を重ねてきたのですが、現時点では拡幅は困難な状況です。駅前から忠魂碑に向かうまでは、道路拡幅に伴いまして、歩道整備を行う予定であり、今年度、詳細設計をまとめたいと考えておりますので、地域の方々からも意見を聞きながら、進めてまいります。まず、安全対策が重要だと思っておりますので、その辺を重視して進めていきます。

2点目の河川管理につきましては、毎年、各自治会や河川愛護団体へ、清掃活動などを依頼しており、

それに対し市も支援を行っております。基本的には、河川整備や護岸補修などの機能管理につきましては市で実施しておりますが、ソフト面のごみ拾いや清掃、また、水量の調整などは、河川を使っている方々をお願いしているところです。しかし昨日のような大雨だったり、台風だったりという場合で冠水が懸念される場所につきましては、その都度、水を減水したり、ごみの清掃を行っております。場所によっては、市が分らないところで冠水しているところもありますので、情報提供いただければ、事前の対応ができると思います。ご意見をいただいた場所については、現状の確認と調査をさせていただいて、対応等はさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

副市長 他にご意見ある方いらっしゃいますか。

参加者 小学校から中学校の選択の仕方が、以前からみると変わったのだと思うのですが、私は豊田に住んでいるので、今年、第二小学校の卒業式に行きました。今、豊田から第二小学校に通っている児童は50～60名います。今年、第二小学校の卒業生が47名だったと思うのですが、豊岡中学校に来た人数は2名です。私は、それがいいか悪いかはわかりませんが、そういう選択制度と言いますか、それがいつ頃からか自由に行けるようになっているのだと思いますが、学校がマンモス化するところと、一方で、豊岡中学校のように立派な校舎や体育館が、空きになってしまいます。旧日光で所野小学校に行かなければならないところ、第二小学校に来ているというのがあるのです。その辺についてお聞きしたいと思います。

教育長 この制度が設けられた年度というのは正確ではないのですが、10年少し前あたりから、そういう制度ができたと思います。これは、自由に学校を選べるということではありません。もちろん小学校から次の中学校の指定校というのが示されていますので、その指定校変更ということで、いくつかの条件がありまして、その条件の中で、申請をしていただいて、教育委員会のほうで認定をするということです。現在、一番多いのは、部活動の選択、要するに指定校の学校に希望する部活がないので、自分がやりたい部活がある学校へ指定校を変更して、入学させてほしいという指定校の変更が、今のところ一番多いということでありまして。

それと同じ指定校なのですが、例えば、居住地が豊岡中学校と今市中学校を比べたときに、指定校は豊岡中学校なのですが、居住地からすると今市中学校のほうが近いと。落合中学校だと、南原の学区の子が大沢中学校に行くか落合中学校に行くかということで、指定校は落合中学校なのですが、居住地としては大沢中学校のほうが近いと、そういった住所の関係で、もし指定校を変更してほしいということがあれば変更できます。あるいは、学校生活の中で、例えば、学級の中で友達関係がうまくいかないとか、そのまま指定校へ行くには課題があるので、そういった特殊な事情で指定校を変更して、別な学校で学ぶと申請をします。その申請は、教育委員会のほうで承認をするというかたちで、指定校変更の制度が12年前ぐらいからだと思うのですが、そのような制度があります。

副市長 最後に1つだけという方いらっしゃいますか。

参加者 午前中に、今市のまちづくり懇話会があったと思いますが、その中で、どういう質問があったかだけ教えてもらっていいですか。

地域振興部長 9地域・地区で、このまちづくり懇話会がありまして、今日が初日です。今日の午前中は今市地区で実施したところなのですが、やはり、今市地区についても、ここ豊岡地区と同じように、市長のほうから、市長講話とかたちで、同じ資料を使って、ほぼ同じような内容をお話いただき、基本的にはそのことをベースにして、自由な質疑応答をさせていただいたというところです。

その中で、こちらもそうですけど、自治会長がメンバーの中に多く含まれているものですから、自治会に対する支援とか、補助金関係ですとか、市長のほうから、豊田地区に該当する先ほどの道路関係とか、事業関係の説明を多少されたと思います。今市地区では、具体的には中心市街地の関係ですとか、杉並木公園の水車の関係ですとか、近々に取り組むことになっているいろいろな具体的な事業についても説明がありました。そのことに対して、中心市街地の具体的な事業の進め方であるとか、水車であれば、水車の活用、それ以外の公園の関係ですとか、まちづくりに関わっている若者の団体に対する支援の関係等についての意見がありました。もっと具体的なことだと、今市小学校の講堂の取り扱いといったようなお話もありました。

メンバーとしてこちらと同じように同じように民生委員の方や、PTA関係者など、それぞれの分野から出ていただいたので、それぞれに関係するところと言えば、民生委員の今度の改選の関係もありました。全部が網羅されているわけではないので、漏れているところもあるかと思いますが、市全体に関することもありましたし、今市地区の地域に限定した内容のこともございました。以上です。

副市長 その中で、市内全域であいさつをかわしましょうという機運が高まっているが、一方で職員があいさつをしないというお叱りを受けました。職員以前に人としての礼儀である旨を周知すると申し上げた次第です。

市長 本日は貴重な時間をいただき、土曜日にご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。今後ともしっかりと緊張感をもって、そして、強い日光、人に優しい日光、人が輝く日光づくりを、ここにいる副市長、教育長、部長をはじめ職員と力を合わせて、しっかりと取り組んでまいります。ぜひ、今後とも、地域振興部、それから担当部署等々に、どしどし意見をお寄せいただき、課題を少しずつ解決しながら皆様と一緒に頑張りたいと思います。課題はいっぱい山積していますけれども、課題がない時代はないのだと思います。しっかりと取り組んでまいります。どうぞ今後ともよろしく願い申し上げます。本日はありがとうございました。